

令和5年度事業計画

特定非営利活動法人スマイル銚子

児童福祉法事業、障害者総合支援法事業

1. 継続事業

① 児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業

こども園「えがおの家」

こども育ちセンター「えがおの広場」

街かどサロン内の「えがおのサロン」

子どもたち、ご家族、地域のニーズに応えられる事業活動に努めます。

1. 3本柱の①その子に合わせた支援(その子らしく過ごせる支援)②子どもたちの放課後・休日活動の保障③楽しく過ごせる環境づくりに努めていきます。
2. 今年度も児童指導員及び専門職の配置を手厚くして(専門職加配)、より質の高い療育支援を目指して取り組んでいきます。
3. 医療的ケアの必要な児童(医療ケア児)の受け入れを昨年度に引き続き、今年度は通所日の拡大を充実させます。
4. 嘱託医の配置を増員して、医療相談の定期面談によって、本人、その家族に寄り添う支援をします。
5. ドアツードアの送迎対応の通事業所支援体制づくりとご家庭との連携を図ります。
6. 保護者会「かがやき」集会の定期開催や運営委員会による事業運営により子どもたちがより通い易く、過ごしやすい居心地の良い居場所と感じられるように努めます。また、地元町内会等とご一緒に地域社会で子どもたちや障害のある人たちを支えていきます。
7. ニーズ調査や聴き取りによって、安全・安心して通い易く過し易い環境整備にも努めていきます。
8. 子どもたちのご家族、保護者に限らず、子どもたちを支援する関係者、関係機関である、子どもたちが通っている学校、保育園、幼稚園、病院等の医療・心理・療育の機関、市町村行政機関とも連携を強化していきます。
9. 子どもたちの放課後保障の意味とは、①障害児の余暇の権利保障②子育ての社会化(障がいのある子どもと家族への子育て支援と就労支援)③発達保障(人格発達の保障、第3の居場所としての時間・空間・仲間の保障)以上の3項目であり、療育支援の起点として取り組んでいきます。

② 多機能型事業所「にっこりえがお」

暮らしを支える「生活介護」と就労の場「就労継続支援B型」

1. 開設6年目の「生活介護」事業と「就労継続支援B型(非雇用タイプ)」の継続事業ともに定員各 10 名、合計 20 名で運営します。
2. 開設当初は、銚子市内では初めての生活介護事業所であり、支援を必要とされている方々の通所支援が始まり、今年度も通所支援が必要な方々の特性を理解して寄り添う支援をします。
3. 生活介護の通所ニーズは、年々増加あり、定員増員の検討を予定します。
4. 医療ケアの必要な利用者の受け入れも予定します。
5. 就労継続支援の定員を満たすように、情報の発信、現況報告、併せて、通所支援対象者と思われる方々へのアプローチ、事業内容を理解して頂くことに努めていきます。
6. 関係機関等への呼びかけは、通所利用者の安全・安心、就労支援の作業の安定した供給を目指していることへの理解と事業内容の周知をしていきます。
7. 本市の障害福祉計画でもニーズが高いとのことから、地域にとっても必要な社会資源として認識されるように努めます。
8. 何らかの支援が必要とされている方々の一般就労に向けての訓練、社会性向上の研鑽の場として事業運営に努めていきます。

③ 障がいのある子どもたち、障がいのある人たちの相談支援事業

「えがおのネットワーク」 指定障害児相談支援事業、指定特定相談支援事業(銚子市指定)、一般相談支援事業(千葉県指定)

1. 相談支援(ケアマネジメント)が創設されて、地域に根付いた地域福祉の担い手として、より一層地域のニーズにお応えをしていきます。
2. 私たちはこれまでの経験を活かして、身近で相談支援等がしやすい指定障害児相談支援事業所「えがおのネットワーク」として、地域社会で発達と成長の支援と、コーディネーターとして、丁寧に親身に、相談支援の援助に取り組んでいきます。
3. 相談支援の委託事業として、千葉県より千葉県障害児等療育支援事業も継続したことで、中核地域生活支援センター「海匠ネットワーク」や海匠地区の療育関係の発達支援センターなどの他に、全国相談支援専門員協議会、千葉県相談支援事業所連絡協議会へ加入して情報収集・援助技術の向上に努め、行政機関や地域福祉関係機関とも、連携を強化していきます。

④ 多機能型(居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援)事業

令和2年4月1日開設しましたが、コロナ禍のため活動の自粛をしていましたが、今年度は、訪問型支援を手掛けていきます。

1. 居宅訪問型児童発達支援事業

外出が困難な障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力向上のための訓練等の供与に努めます。

(児童指導員、保育士、心理師、看護師、理学療法士)

2. 保育所等訪問支援事業

障害児が児童との集団生活に適応することができるように、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な支援を行います。

(児童指導員、保育士、心理師、看護師、理学療法士)

2. 新規事業

① 地域活動支援センターⅡ型を銚子市から委託をします。

今年度より、市内在住の障害のある方々の居場所づくり「街かどサロン」を2年間の委託契約をして、地域福祉(暮らし)の拠点としていきます。(別紙資料1参照)

② グループホーム「共同生活援助」の開設を手掛けます。

自主事業

1. 継続事業

1. 「街かどサロン」

- 「街かどサロン」は地域社会との交流、地域づくりに向けて取り組む活動をします。
- 高齢の方や障がいのある方、子どもたち誰もが、居心地よく和める場、通い易くて楽しめるところを制度外の自主事業としても取り組んでいきます。

(1-1)子ども食堂を企画します。

- 毎月定期的な開催を予定して呼びかけを行います。
- 対象者は、こどもたち親子、地域の皆さん。
- 運営は、ボランティアを中心に職員も参加します。

(1-2)セミナーを企画します。

- 街かどサロンで「みんなで学ぼう」をテーマに沿ってセミナーを開催します。
- 暮らしやすいまちづくりは、人にやさしく、人が来やすい街でもあり、対話集会や意見交換会形式で予定します。地域交流の場とします。

(1-3)各種の教室等

- 街かどサロンで「メイクアップ教室」「書道教室」「ここにこ健康堂」などを企画して開催します。

(1-4)会議室、サークルやグループ活動の場として

- 街かどサロンで、地域の居場所として、様々な会議室・ミーティングルーム、まちづくり関係の場としても有効に活用します。

2. 「NPO活動支援」への取り組みをしていきます。

- NPO活動や市民活動、まちづくり活動の支援関係活動や会議、イベント企画などに参画して暮らしやすく人にやさしいまちづくり活動に貢献していきます。
- 各種団体と連携をすることによって、私たちが目指している地域社会づくりへの貢献をしていきます。

- 加盟する団体は、特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(通称:NPOクラブ)等です。
3. 「土曜遊学」「ホテル観賞会」など…
 - 不登校、登校しぶり、浮きこぼれ、引きこもり等の社会課題に取り組んでいきます。
 - 居場所づくりとして「土曜遊学」「フリースクール」を企画運営を予定します。
 - 銚子の自然を楽しみながら、心身の健全育成と郷土の魅力を再発見して、体験する企画を予定します。
 - 誰もが自由に参加し、楽しめるようにという願いもネーミングにこめられており、親子での参加、広く多くの方が参加して楽しめるように「子どもたちの輝く笑顔を見るため」の企画に取り組みます。
 4. パーソナルアシスタント事業「スマイル星数事業」
 - 公的福祉サービスではまかない切れなことがたくさんあるので、制度外で対応、支援をしていきます。
 - 児童福祉法、障害者総合支援法や介護保険法などは制度利用には制限があり日常生活上本当に必要な支援が行き届いていないことに、この星数事業の必要性はより高いと思われます。
 - ニーズの把握と対応に努めて、また、担い手の人材確保がもっとも必要となり、今後身近な方たちへの声掛けをしていきます。
 5. ホームページの更新、リニューアル・フェイスブックのSNS、かわら版で情報発信
 - スマイル銚子の事業者情報の発信と「えがおの家」「えがおの広場」「えがおのサロン」「にっこりえがお」「えがおのネットワーク」「地域活動支援センター」の活動報告や情報提供の活用をします。